

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成30年7月5日(2018.7.5)

【公表番号】特表2017-522278(P2017-522278A)

【公表日】平成29年8月10日(2017.8.10)

【年通号数】公開・登録公報2017-030

【出願番号】特願2016-570875(P2016-570875)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/202 (2006.01)

A 6 1 K 9/16 (2006.01)

A 6 1 K 47/02 (2006.01)

A 6 1 K 31/232 (2006.01)

A 6 1 K 31/05 (2006.01)

A 6 1 P 3/06 (2006.01)

A 6 1 P 7/02 (2006.01)

A 6 1 P 9/10 (2006.01)

A 6 1 P 35/00 (2006.01)

A 6 1 P 19/02 (2006.01)

A 6 1 P 11/06 (2006.01)

A 6 1 P 3/10 (2006.01)

A 6 1 P 25/28 (2006.01)

A 6 1 P 27/02 (2006.01)

A 6 1 P 39/06 (2006.01)

A 6 1 P 31/12 (2006.01)

A 6 1 K 47/46 (2006.01)

A 6 1 K 47/42 (2017.01)

A 2 3 L 33/115 (2016.01)

A 2 3 L 33/105 (2016.01)

【 F I 】

A 6 1 K 31/202

A 6 1 K 9/16

A 6 1 K 47/02

A 6 1 K 31/232

A 6 1 K 31/05

A 6 1 P 3/06

A 6 1 P 7/02

A 6 1 P 9/10

A 6 1 P 35/00

A 6 1 P 19/02

A 6 1 P 11/06

A 6 1 P 3/10

A 6 1 P 25/28

A 6 1 P 27/02

A 6 1 P 39/06

A 6 1 P 31/12

A 6 1 K 47/46

A 6 1 K 47/42

A 2 3 L 33/115

A 2 3 L 33/105

【手続補正書】

【提出日】平成30年2月20日(2018.2.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

メタケイ酸アルミン酸マグネシウムの微小超軽量顆粒及びシリカ担体からなる群より選択される不活性基材に吸着された $n-3$ 多価不飽和脂肪酸 ($n-3$ P U F A) 及びレスベラトロールを含む固体組成物であって、25 で6か月後の $n-3$ P U F A の残存率が少なくとも96重量%である固体組成物。

【請求項2】

30 で3か月後の $n-3$ P U F A の残存率が、少なくとも95重量%であることを特徴とする請求項1記載の組成物。

【請求項3】

40 で3か月後の $n-3$ P U F A の残存率が、少なくとも90重量%であることを特徴とする請求項1又は2記載の組成物。

【請求項4】

$n-3$ 多価不飽和脂肪酸 ($n-3$ P U F A) が、エイコサペンタエン酸 (E P A)、ドコサヘキサエン酸 (D H A) 又はその混合物からなる群より選択されることを特徴とする請求項1~3のいずれかに記載の組成物。

【請求項5】

エイコサペンタエン酸とドコサヘキサエン酸との比 (E P A / D H A) が0.5~2であることを特徴とする請求項4記載の組成物。

【請求項6】

$n-3$ 多価不飽和脂肪酸 ($n-3$ P U F A) の量が、0.5~1.0 g である請求項1~5のいずれかに記載の組成物。

【請求項7】

$n-3$ 多価不飽和脂肪酸 ($n-3$ P U F A) の量が、0.8~0.9 g である請求項1~6のいずれかに記載の組成物。

【請求項8】

$n-3$ 多価不飽和脂肪酸 ($n-3$ P U F A) の量が、0.9 g である請求項1~7のいずれかに記載の組成物。

【請求項9】

$n-3$ 多価不飽和脂肪酸 ($n-3$ P U F A) が、E P A 及び D H A の含有量が脂肪酸総重量に対して75重量%~95重量%である脂肪酸の混合物であり、かつ $n-3$ P U F A の総含有量が、脂肪酸総重量に対して少なくとも90重量%であることを特徴とする請求項1~8のいずれかに記載の組成物。

【請求項10】

$n-3$ 多価不飽和脂肪酸 ($n-3$ P U F A) が、E P A 及び D H A の含有量が脂肪酸総重量に対して少なくとも85重量%である脂肪酸の混合物であり、かつ $n-3$ P U F A の総含有量が、脂肪酸総重量に対して少なくとも90重量%であることを特徴とする請求項1~9のいずれかに記載の組成物。

【請求項11】

$n-3$ 多価不飽和脂肪酸 ($n-3$ P U F A) が、E P A エチルエステル及び D H A エチルエステルを0.9~1.5の比で含む混合物であり、脂肪酸総重量に対して、E P A エチルエステルの含有量が40~51重量%であり、かつ D H A エチルエステルの含有量

が 34 ~ 45 重量%である請求項 1 ~ 10 のいずれかに記載の組成物。

【請求項 12】

- 3 多価不飽和脂肪酸 (n - 3 P U F A) のアルキルエステルが、エチルエステル、メチルエステル、プロピルエステル又はその混合物からなる群より選択されることを特徴とする請求項 1 ~ 11 のいずれかに記載の組成物。

【請求項 13】

- 3 多価不飽和脂肪酸 (n - 3 P U F A) とレスベラトロールとの比が、0.01 ~ 0.1 である、請求項 1 ~ 12 のいずれかに記載の組成物。

【請求項 14】

- 3 多価不飽和脂肪酸 (n - 3 P U F A) とレスベラトロールとの比が、0.02 である、請求項 1 ~ 13 のいずれかに記載の組成物。

【請求項 15】

不活性基材が、Neusilin (登録商標) U.S. - 2 である請求項 1 ~ 14 のいずれかに記載の組成物。

【請求項 16】

ダイエタリーサプリメント又は経口投与用薬剤の形態である請求項 1 ~ 15 のいずれかに記載の組成物。

【請求項 17】

さらに、1 若しくは複数のビタミン、1 若しくは複数のミネラル、1 若しくは複数の補酵素、1 若しくは複数の抗酸化剤及び / 又は 1 若しくは複数の植物抽出物、並びに / 又は少なくとも 1 つの薬学的に許容可能なベヒクル若しくは賦形剤を含む請求項 1 ~ 16 のいずれかに記載の組成物。

【請求項 18】

経口投与のために、腸溶性コーティング剤を必要に応じて含む軟ゼラチンカプセルによってカプセル化されることを特徴とする請求項 1 ~ 17 のいずれかに記載の組成物。

【請求項 19】

脂質代謝障害及び血小板凝集の増大に起因する心臓血管疾患；アテローム性動脈硬化症、癌、炎症性関節疾患、喘息、糖尿病、老人性認知症及び変性眼疾患からなる群より選択されるフリーラジカルに起因する損傷；並びに / 又はウイルス性疾患の予防又は治療に使用するための請求項 1 ~ 18 のいずれかに記載の組成物。